



兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度 令和4・5年度の保険料率を決定しました

▶問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581
兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎078(326)2021
後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直します。

●兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和4・5年度	50,147円	10.28%	660,000円
令和2・3年度	51,371円	10.49%	640,000円

●保険料額の通知について
個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

●兵庫県の令和4年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \hline 50,147円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額等} \text{ (注) } - 43万円) \times \text{所得割率} 10.28\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{保険料額 (年額)} \\ \hline (\text{上限} 66万円) \end{matrix}$$

(注) 総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません)

●所得の低い方の軽減(令和4年度)

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和3年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)	7割(15,044円)
基礎控除額(43万円)+28.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	5割(25,073円)
基礎控除額(43万円)+52万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	2割(40,117円)

●被扶養者であった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,073円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができない場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

播磨わくわく出前講座

▶問合せ 企画グループ ☎079(435)0356

住民の皆さまが主催する会合や催しに町職員や専門家が向き、町政の現状や暮らしの中で知っている役立つ内容の講座を行います。まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。

【申し込みできる方】
原則として、町内に在住、通学、通勤している5人以上の団体・グループなら誰でも申し込みできます。(一部講座メニューを除く)

【申し込み方法】
実施日の1ヵ月前までに、播磨わくわく講座申込書を企画グループへ提出してください。申込書は町ホームページと役場に設置しています。

【開催時間と場所】
午前9時から午後9時までの間で2時間以内(一部講座メニューを除く)とし、開催場所は、公共施設・集会施設などで、町内に限ります。

【会場の手配など】
会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、主催者側でお願いします。

【講師料】
無料です。(講座によっては材料費や資料代などが必要になる場合があります)

講座の詳細やメニューの一覧は町ホームページをご覧ください。



BAN-BANテレビ 11ch
Touban focus
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 5月1日(日)~15日(日) 稲美中央公園こどもの国 リニューアルオープン!(稲美町)
- 5月16日(月)~31日(火) 公開型地理情報システム「たかさごマップ」をご利用ください(高砂市)

放送時間
月~金曜日 10:25~、18:25~、22:25~
土、日曜日 6:25~、22:25~

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

交通事故の状況

令和4年2月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	134(+4)	149(+2)	2(+2)
稲美町	22(+5)	31(+14)	0(-2)
播磨町	15(+4)	14(+1)	1(+1)

犯罪発生の状況

2月の町内犯罪発生件数 8件 (前年比 -16件)

種別	件数
空き巣	1
自転車盗	1
車上ねらい	1
万引き	1
器物損壊	1
その他	3

令和4年犯罪累計 27件

※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と毎月の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和3年2月との比較です。

特殊詐欺発生の状況

2月の町内特殊詐欺発生件数 0件

おくやみ 【3・4月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
大北 まつゑ	(南大中)	89
奥田 嘉子	(北本荘)	83
長井 ヨシ	(古田)	95
堀部 運乃	(南野添)	86
眞継 治	(北野添)	96

福祉

合理的配慮の提供に係る費用への助成を実施します

町では、障がいを理由とする差別的解消を推進するため、事業者や自治会などが障害のある人に必要な合理的配慮(※)を提供するための費用を助成しています。

申請を希望される場合は、事前に相談及び申請をしてください。

▼対象
・町内において、飲食、物販、医療など不特定多数の人が利用し、障がいのある人の利用が見込まれる事業者

- ・自治会
 - ・その他町長が特に必要と認める団体
 - ▼対象経費・助成限度額
 - ①コミュニケーションツール作成費 筆談ボード、音声拡張器又は音声コードを用いたパンフレットなどの作成に係る経費 5万円
 - ②物品購入費 折り畳み式スロープ、車椅子昇降機、視覚障害者用誘導用シート、緊急呼び出しボタン、多目的シート(ベッド)、ルーペ、杖ホルダー、滑り止めマットなどの購入に係る経費 10万円
 - ③工事施行費 簡易スロープや手すりの設置などのための工事の施工に係る経費 20万円
- ▼申請窓口・問合せ
福祉グループ

緊急通報システム(あんしんボタン)



合理的配慮の提供に係る費用への助成

高齢者などが急病や事故など万が一のときに、近隣の方の協力により速やかに援助が受けられるようにあんしんボタンを貸与します。高齢者が急病などの際にボタンを押すと受信センター

- 1につながる、相談や緊急対応ができます。
- ▼対象 町内に居住する日常生活に常時注意を要する状態にある75歳以上の一人暮らし高齢者や75歳以上の一人暮らしの重度身体障がい者
- ▼利用の条件 2人の近隣協力者と民生委員の証明が必要
- ▼端末の種類 「固定型及びペンタント型」または「携帯型」
- ▼追加できるサービス 月1回の安否確認電話や生活見守りセンサー(一人暮らしの方に限る)
- ▼申請方法 福祉グループにある申請書にご記入ください(申請は、家族など代理の人でもできます)



携帯型緊急通報装置(あんしんボタン)



ペンダント型



あんしんボタン(緊急通報システム)

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

慰霊巡拝の実施予定 国による令和4(2022)年度慰霊巡拝事業が行われる予定です。▶国庫補助対象参加者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹など ▶派遣地域 旧ソ連(イルクーツク州)、中国(東北地方)、フィリピン(一班) 他12所 ▶問合せ 兵庫県地域福祉課 恩給援護班 ☎078(341)7711(内線2894)